

令和2年度

第4回理事会（定時）

議事録

一般財団法人東京学校支援機構

令和2年度第4回理事会（定時）議事録

- 1 開催日時 令和3年2月17日（水曜日）午前10時00分から午前11時30分まで
- 2 開催方法 ウェブ会議システム Microsoft Teams を用いたオンライン会議
- 3 理事の現在数 9名
- 4 出席理事の数及び氏名 8名
坂東 眞理子
川名 洋次
岩野 恵子
金澤 利明
小林 治彦
小林 洋子
村上 徹也
墓田 薫
- 5 出席監事の数及び氏名 2名
大竹 栄
小原 昌
- 6 その他の出席者の数及び氏名 1名
津村 政男（顧問弁護士）
- 7 欠席理事の数及び氏名 1名
酒井 泰
- 8 議長 坂東 眞理子
- 9 議事録署名人 坂東 眞理子
大竹 栄
小原 昌
- 10 議決事項
第1号議案 令和3年度事業計画書の承認の件
第2号議案 令和3年度収支予算書の承認の件
第3号議案 評議員会の招集の件

1 1 議事の経過及び結果

(1) 開会

冒頭、議事に入るまでの間、総務部長が議事進行を務め、理事の出席状況及びウェブ会議を行う上で通信状況に問題ないかを確認するため、一人一人名前を読み上げ、出席者からの返答を得た。これにより、出席者の音声や映像が即時に他の出席者に伝わり、適時・的確な意見表明がお互いにできる状況・環境であることを確認した。

続いて、坂東理事長から開催に先立ち挨拶を行った。

最後に、総務部長が、決議に必要な定足数について理事の過半数以上が出席していることを報告し、理事会が有効に成立していることを確認し、議事進行を議長である理事長に委ねた。

(2) 議事録署名人の選出

議長より、定款第42条第2項に基づき、理事長と監事が議事録署名人を務めることを確認し、議事を開始した。

(3) 議案の審議状況及び議決結果等

ア 第1号議案 令和3年度事業計画書の承認の件

イ 第2号議案 令和3年度収支予算書の承認の件

(ア) 議案説明

議長は、事務局に対し、第1号議案、第2号議案の説明を求めたが、同時に報告事項第2号「その他管理運営及び事業に係る報告」のうち、事業に係る報告については、令和2年度の事業進捗状況と次年度の展望を示すものであることを踏まえ、合わせて説明するよう求めた。

はじめに、総務部長より第1号議案である、令和3年度事業計画書のうち、管理運営に関する事項について説明を行い、続けて財務課長より第2号議案である、令和3年度収支予算書の説明を行った。

その後、具体的な事業①ティープロ・サポーター・バンク事業、②会計年度任用職員選考支援事業、③学校法律相談デスク事業、④国際交流コンシェルジュ事業(新規)、⑤教育施策充実支援事業(新規)、⑥学校施設維持管理事業、⑦学校事務集約化事業(新規)について、事務局各事業の所管課長より順次説明を行った。

(イ) 質 疑

事務局による説明の終了後、議長から質疑を促したところ、理事から主に以下の発言があった。

①ティープロ・サポーター・バンク事業について

(質 問)

マッチングの結果として、小・中・高のバランス、割合についてのご教示いただき

たい。

また、実質活動が 600 人ということで伺ったが、登録しているがマッチングできていない待機者が多く出てきていると思われる。そうした方からの不満の声はあがっているか否かについて、ご教示いただきたい。

(回 答)

小・中・高のどこがということではなく、満遍なくご紹介させていただいている状況である。また、待機状況について、個人の登録者数は 4,000 件近くになっている。それに対し、実際に活動されている方が 600 人となっているという状況は、登録者の中には土日や夜間などの空き時間限定でボランティアとして、是非お手伝いをしたいと希望されている方が多数おり、その点で学校のニーズと合わない状況がある。ただ、そういう場合でも、土曜日に来ていただきたいというニーズがあれば、そうしたところに紹介していきたいと考えている。また、学校で何人かの方の募集をし、学校側が選ぶという形になる。従って、そうした活動の結果、応募・面接まで到達した数がマッチング数となるが、そうした視点の数は、今年 2,000 件となっている。

(理事長)

マッチング待機をしている人にコミットしてもらい、TEPRO の活動について関心を持ち続けてもらうためにも、時々情報を提供する活動も必要かと考える。

(質 問)

ティープロ・サポーター・バンク事業について、非常に伸びているということで、良いことだと思うが、人材バンクの知名度はまだ低いと思われる。特に経済界にあまり知れていないと考えるので、経団連や同友会、商工会議所など PR する機会を設けていただければなお一層専門人材が集まると思われるので是非ご検討いただきたい。

(理事長)

事務局では中々個別団体として応じてもらえない実情があるようだが、是非そういった団体への周知、働きかけをしていかなければならないところであり、その折には是非ご協力をお願いしたい。

(回 答)

理事の皆様には様々な団体ご紹介いただいております、ご協力をいただいている次第である。引き続きよろしくお願ひしたい。

(質 問)

3 点ご質問があり、1 点目は、サポーター登録数が計画どおり伸びてきた、これだけ大勢の登録者を獲得できた最大の理由をお伺ひしたい。質問の意図としては、今年度は初速のときに大きい団体に入ってもらって数が増やせたということで、来年度は同様の増加は見込めないのか。あるいは、会員獲得のルートができていて、自然体で良いのかどうかということである。

2 点目は、マッチングで重要となるのがマッチングサポーターの存在だと考える

が、マッチングサポーターはどういう方達がやっているのかをご教示いただきたい。

3点目は、マッチング出来ない方が出てくる。ニーズがなければせっかく手を挙げていただいても出来ないという状態で時間が経ってしまった場合、マッチングされない方から現段階でご不満の声がなかったにせよ、いずれ不満が出て、情報発信によるレピュテーションリスクの不安がある。マッチングされない方へのフォローアップのやり方を教えていただきたい。ニーズがないことの原因を登録者の事由あるいはその強化への助言や、あるいはニーズがないことの説明など、何か考えがあればご教示いただきたい。

(回答)

まず1点目の登録者数については、潜在的にボランティア、学校に対する支援をしたいという方が多くいたため、サポーターバンク開始時にかなりの方に一気に登録いただいた。今年になってからも都の広報等で周知したが、意識の高い方はすでにご登録いただいていることもあり、これから伸ばしていくために再度広報活動を行うほか、まだアプローチしていない層、学生などに働きかけ伸ばしていく方向で検討している。登録の伸びは、元々のボランティアをしたい、学校を支援したいという志のある方がたくさんいたためということです。

2点目について、マッチングサポートについては、コーディネーターがマッチングのサポートをしている。具体的には、学校へ求人のおし方の助言や、登録者へは求人情報の紹介を行うなど、システムだけではマッチングしにくい部分について、日常的にコーディネーターが活動している。マッチングの数の数字の裏にはかなりこうした人的な要因、活動が反映されている。

3点目について、研修の形で、例えばコミュニケーションスキルに係るオンデマンド研修を実施したり、求人のおし方の紹介、電話面談の際に登録者のアピールの仕方についてアドバイスすることで学校からのアプローチを受けやすくなるよう助言している。また、メールマガジンで求人傾向などを流していきたいと考えている。なるべく多くの方に活動していただくため取り組んでいきたいと考える。

(質問者)

登録者数について、初期の特異事情であることを理解できた。来年度以降も、理事を含めて登録者を増やしていく努力をしていく必要性が確認できた。マッチング出来ない方に対して努力している旨も理解したが、1年後には個別フォローが必要になると思うので、その点留意いただければと考える。

(回答補足)

サポーターが増えた要因について補足すると、「広報東京都」に掲載されたことでかなり応募があった。それに加え、今年度は文部科学省でも人材バンクを立ち上げたことを契機に、そこからTEPROの方に回ってくる人がかなり多くなっている。その大きな要因は、コロナの影響で、教育実習ができない教職員課程の学生がかなり増

えていて、学校外でのボランティア活動など全体的に促進されたため、希望される学生に数多く登録いただいたということがある。

今後の課題としては、よりもっと団体登録を進めていきたいと考えているので、色々な団体と連携してさらに登録者を増やしていきたいと考える。

(質 問)

待機者については気になっていた。週末や夜間などを限定して希望されている登録者の方について、例えば定時制高校などへのマッチングは話が進んでいるのか教えてほしい。定時制高校の場合、中々志の高い大人と出会える機会が少ないことから、こういった機会に志の高い大人と触れ合えることを進めると、その教育の将来を考えると良いことかと考えており、その視点からお伺いしたい。

(回 答)

これまで定時制とスポットを当ててやっていたが、今のお話を受けて、そうした時間帯に活動できる方をご紹介できればと考えている。

なお、モデル事業では、定時制課程において始業前となる15時からや、授業後の21時からで日本語指導の講師に活動いただいている。この時間帯の場合、特にオンラインだと、放課後に移動せず在宅で関わってもらえるので、そうした形で進めていければと考える。

④国際交流コンシェルジュ事業（新規）

(質 問)

国際交流コンシェルジュ事業について、AFSとの部分的な連携の可能性が考えられるのではないか。AFSは歴史があり、知識が非常にあるが、人が足りていない中で取り組まれている。部分的にでも協力に向け、一度意見交換等をしてみるとよいと考える。

(理事長)

AFSは、歴史と伝統ある団体ですがすべてボランティアベースの団体となっている。連携に向けた可能性があるのであれば、コンタクトを取ってみたいと考える。

(ウ) 議 決

その他、議長が全体や個別について質問を促したが、特段意見がなかったことから、議長が第1号議案及び第2号議案について一括して決議を求めた。

この結果、異議はなく、第1号議案及び第2号議案は出席理事の全会一致をもって原案どおり可決された。

ウ 第3号議案 評議員会の招集の件

(ア) 議案説明

議長は、事務局に対し、第3号議案について説明を求め、総務部長が、第3回評議員会（定時）の招集について説明を行った。

(イ) 質 疑

事務局による説明の終了後、議長から質疑を促したところ、特に意見はなかった。

(ウ) 議 決

議長が本議案について決議を求めたところ、異議はなく、第3号議案は出席理事の全会一致をもって原案どおり可決された。

(4) 報告事項

ア 理事長及び常務理事の職務執行状況の報告

定款の定めに基づき、理事長及び常務理事が職務執行状況報告を行った。

その後、総務部長より、定款において4か月を超える期間ごとに1回、年2回以上理事会にて報告するという原則の説明を行った。その上で、今回の報告が、新型コロナウイルス感染症に伴い、急遽書面開催を余儀なくされた第1回での書面での報告、オンライン開催にて行った第2回での報告に続くものである旨を説明し、今回の報告は、前回開催日から4か月の応当日に2日足りていないものの、多くの理事、監事、顧問弁護士に出席できる日に行うため、本日付けとなったことを補足説明した。

本件について、議長が質問を促したところ、特段の意見はなく、報告は了承された。

イ その他管理運営及び事業に係る報告について

(ウ) その他管理運営に係る報告について

議長は、事務局に対し、管理運営及び事業報告について、既に説明を行った事業に係る部分に除く管理運営事項に関する報告の説明を求め、①公益財団法人への移行に向けた検討・準備作業の開始について、②次年度組織体制等整備に向けた対応と理事会の書面開催について、③リスクマネジメントに向けた計画等の策定に向けた検討と理事への意見募集について、それぞれ総務部長が説明を行った。

(イ) 質疑等

(質 問)

リスクマネジメントに向けた計画について、今年度の突発的な新型コロナウイルス感染症対応の件では、事業運営が大変な中でも適切に対応していると拝見していた。今後、新規事業が増え、事業運営の在り方も事業ごとにバラバラな状況になってくると考えられる。リスク対応、特にBCPの観点から事業ごとに丁寧に検討すると実質的な運用ができる対策になると考える。

また、サポーターバンク事業について、学校運営協議会の関係で都内小学校に行く機会があるが、コロナ禍で特に注目されたオンラインによる教育実践が課題として学校で捉えられている。例えば、学校運営協議会も緊急事態宣言下で開催する予定の会議がオンラインで開催できない、学校のICT環境が整っていないために実際に集まって開催するしかないという苦しい状況があった。学校のニーズとしては、例えば会議をするときにテクニカルな面でサポートできる人や、授業内容をサポートするというよりはICTをサポートするようなニーズが増加してきている。こうしたこと

から、テクニカルなサポートができる人、教育内容にサポートできる人をセットにし、チームでマッチングしていくような考え方で対応していくと、より痒い所に手が届く、学校に歓迎される事業になるのではないかと感じる。

(理事長)

オンライン化が急速に進んでいることもあり、チームでサポートをしていく方策については、ニーズがあるかもしれないと考える。

(回 答)

先ほどご紹介した ICT の授業では、学校だけでは環境の整備ができないため、サポートとして学生さんなどに手伝っていただいた。今年度のオンライン授業の経験から、機器が古く、Wi-Fi が繋がらないなど、様々な対応の知見を得たことから、特に ICT について多くの団体、企業の協力を得ることで、人材だけでなく技術的なサポートをしていきたいと考えている。

また、リスクマネジメントについて、ご助言に従い、細かい部分にまで検討していきたいと思う。理事の皆様には何か参考になる情報があれば是非ご協力をお願いしたい。

12 閉会

以上をもって 議事が終了したため、議長が閉会を宣言し、令和2年度第4回理事会を終了した。

以上のとおり、理事会の決議事項等を明確にするため、この議事録を作成し、議長及び監事がこれに記名押印する。

令和3年2月17日

議 長 坂東 真理子

監 事 大竹 栄

監 事 小原 昌